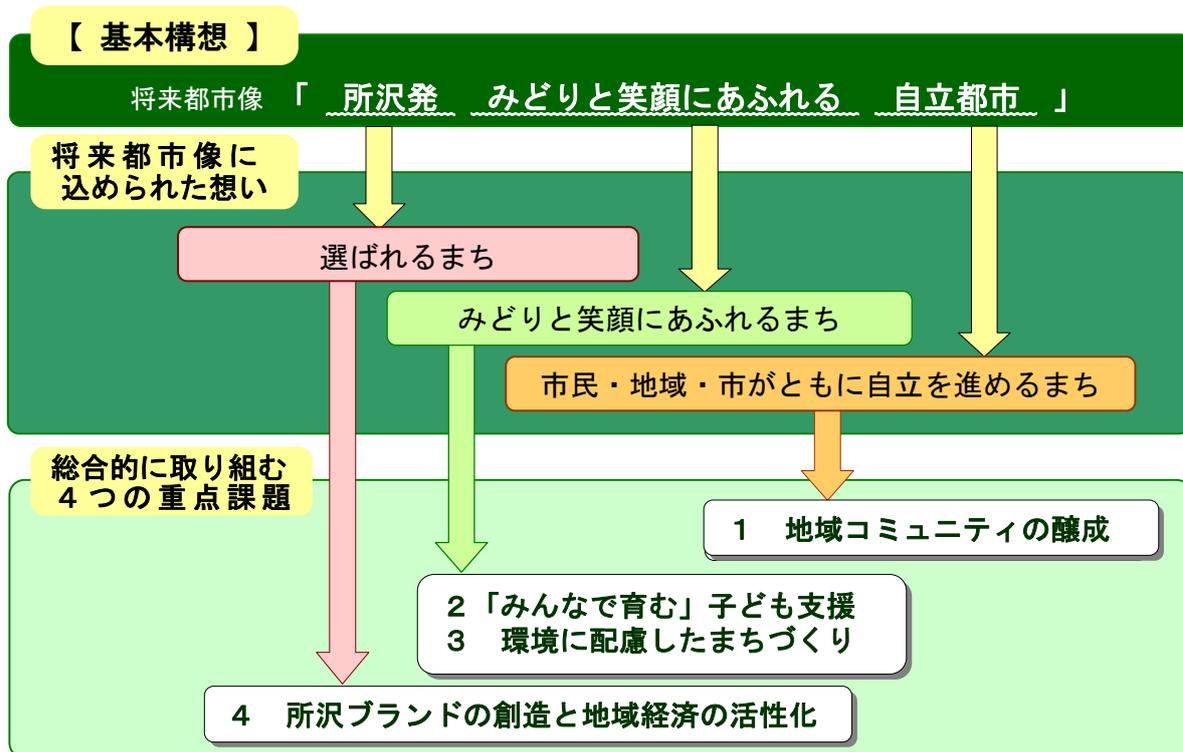


2

総合的に取り組む重点課題

前期基本計画では、各章にまたがって提起された課題を「総合的に取り組む重点課題」としてまとめ、基本構想が掲げる「所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市」の実現に向けて取り組むこととしました。

この重点課題は、各章に共通する課題を個別の政策や組織にとらわれず、相互に連携・協力して取り組むもので、「将来都市像に込められた思い」を具体化するものとして、前期基本計画では4つの課題を掲げました。



1 地域コミュニティの醸成

地域ネットワークの整備を順次進め、「地域のことは地域で決める」という住民自治を基本に地域力の向上に取り組めます。

2 「みんなで育む」子ども支援

所沢市次世代育成支援後期行動計画に掲げられた「みんなの宝“子どもたち”を健やかに育むまち“ところざわ”」をめざして取り組めます。

3 環境に配慮したまちづくり

環境に配慮したまちづくりの実現に向け、市民・事業者・市がともに考え、行動する「参加と協働」により、その取り組みを進めます。

4 所沢ブランドの創造と地域経済の活性化

本市が持つ数多くの資源を有機的に機能させ、既存資源の「所沢ブランド」化を進め、また新たな魅力を発掘し、地域経済の活性化に取り組めます。

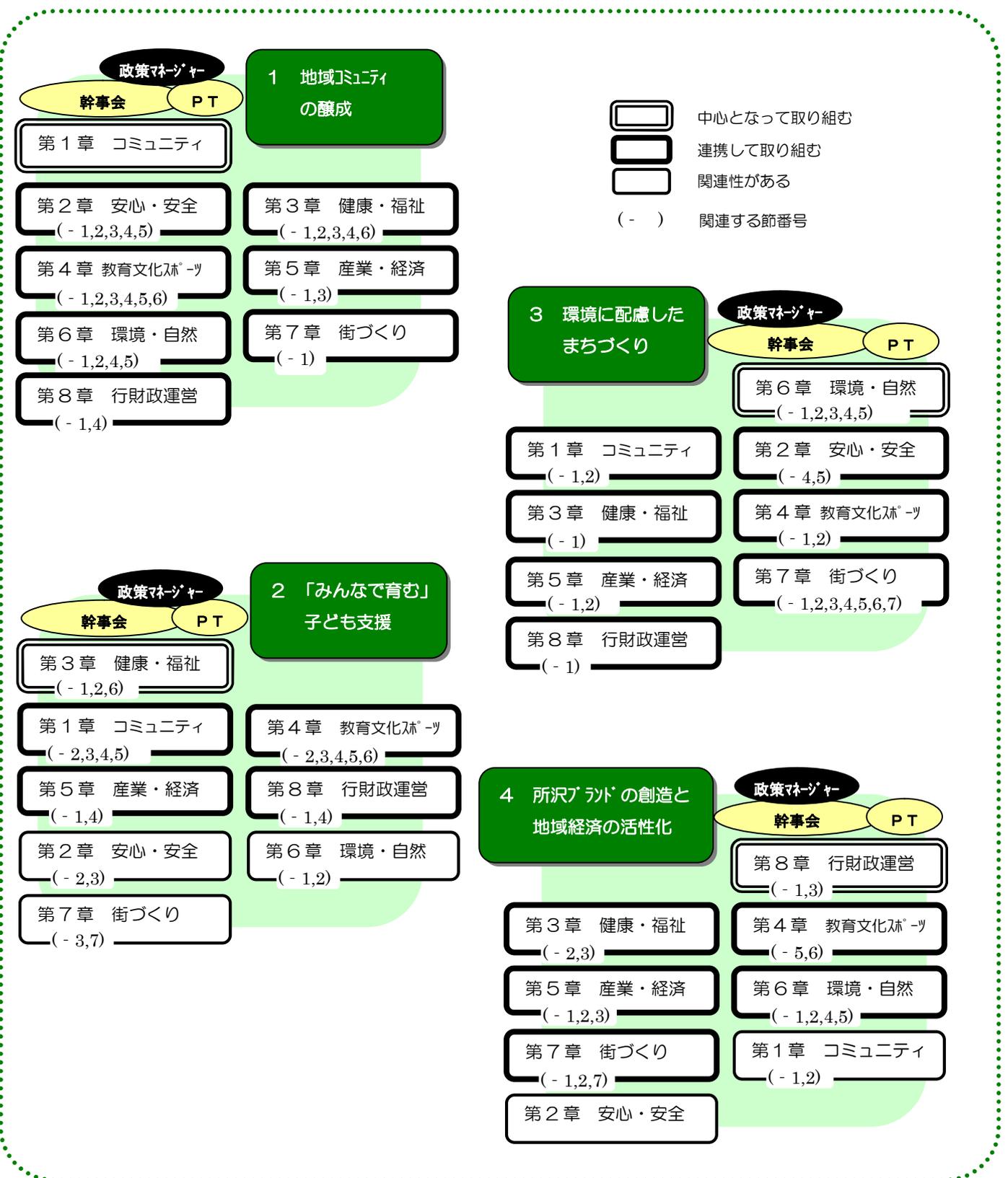
◆推進体制◆

総合的に取り組む4つの重点課題は、各分野間相互の連携を図るため、課題ごとの推進体制（政策マネージャー制度・プロジェクトチームなど）により取り組みを進めます。

※地域ネットワーク…自治（町内）会等の小地域を基盤として、住民の参加と協力により、同じ地域の中で援護が必要な人々の生活をみまもり、支え合っていく隣人同志の助け合い活動。

※所沢市次世代育成支援行動計画…次世代育成支援対策推進法に定められた市行動計画であり、次代を担う子どもの健やかな成長への支援のための施策の方向性を示したもので、平成22～26年度は、本計画の後期行動計画実施期間にあたる。「ところっこ すくすくサポートプラン」。

総合的に取り組む重点課題にかかる推進イメージ



■政策マネージャー制度・・・「総合的に取り組む重点課題」の進行管理を行うための制度のこと。関係施策を担当する次長職などによって構成され、市(行政)の最高意思決定機関である政策会議の幹事会(代表者:政策マネージャー)に位置づけられている。

■プロジェクトチーム(PT)・・・全庁的なテーマ等に対し解決を図るために、部署を越えて必要な知識や経験などを持つ職員により構成される組織のこと。

1 地域コミュニティの醸成

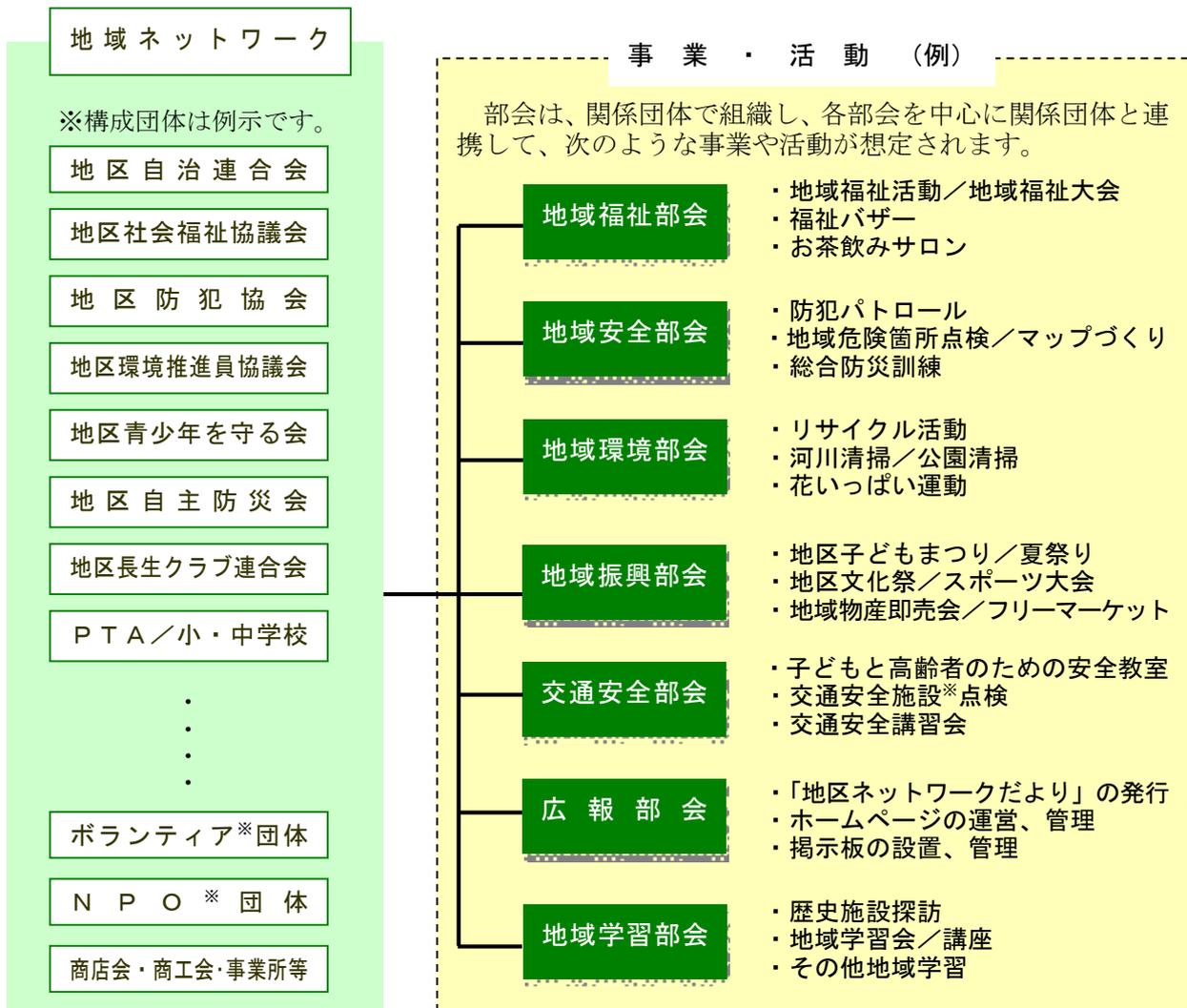
地域には、自治会・町内会を中心とする地縁的なコミュニティがありますが、近年、急速な高齢化、近所付き合いの希薄化等を背景に、従来のコミュニティだけでは新たな地域の課題に柔軟に対応するには限界がある、と指摘されています。

一方、福祉、教育文化、地域環境、青少年活動、まちづくり等、特定のテーマの下に共通の問題意識を持つ人々が集まり、市民活動を展開する動きが活発になっています。

市民の身近な生活にかかる福祉、教育、子育て、環境等をはじめとする地域の課題に取り組むためには、さまざまな地域団体の連携や協力が一層必要となっています。

こうした地域の課題に取り組むために、地域のさまざまな団体による連携や協力による「地域ネットワーク」を11地区に順次整備を進め、『地域のことは、地域で決める』という住民自治を基本に、市は地域コミュニティに対して側面から支援し、地域力を高めていきます。

地域ネットワークのイメージ



※ボランティア…自主的に社会事業などに参加し、無償の奉仕活動をする人。

※NPO…「Nonprofit Organization（非営利組織）」の略で、株式会社などの営利企業とは違い、利益追求のためではなく、社会的な使命をめざして活動する組織や団体のこと。

※交通安全施設…交通の安全と円滑、交通公害の防止等をめざして整備するもの。都道府県警察が整備するもの（交通管制センター、交通信号機、交通情報板、道路標識、道路標示など）と、道路管理者が整備するもの（道路照明灯、ガードレール、カーブミラー、道路案内板など）がある。

◆取り組み方針◆

1 地域ネットワークの整備を進めます

地域コミュニティを支援する体制づくりのため、まちづくりセンターを拠点施設として、既存の地域のネットワークを発展的に「地域ネットワーク」に順次移行する等、さまざまな団体との連携・協力による「地域ネットワーク」の整備を進めます。

■具体的な取り組み

- まちづくりセンターの整備
- 「地域ネットワーク」の整備及び支援

2 コミュニティ活動のための環境づくりを行います

住民の自治意識を高め、地域課題の解決に役立つ講演会の開催やコミュニティ活動を担う人材の育成、地域づくりの場となる施設等の整備等、コミュニティ活動のための環境づくりを行います。

■具体的な取り組み

- まちづくりセンターでの講演会や講座、研修会の開催
- コミュニティ活動や地域に関する情報提供
- コミュニティ施設特別整備事業

3 住民自治活動を支援します

住民の生活を多くの側面で支え、地域において重要な役割を担う自治会・町内会やNPO等地域において公益的な活動を行う組織に対して、引き続き支援を行います。

■具体的な取り組み

- 住民自治活動に対する財政的支援
- 地域の底力支援事業

◆計画期間における目標指標

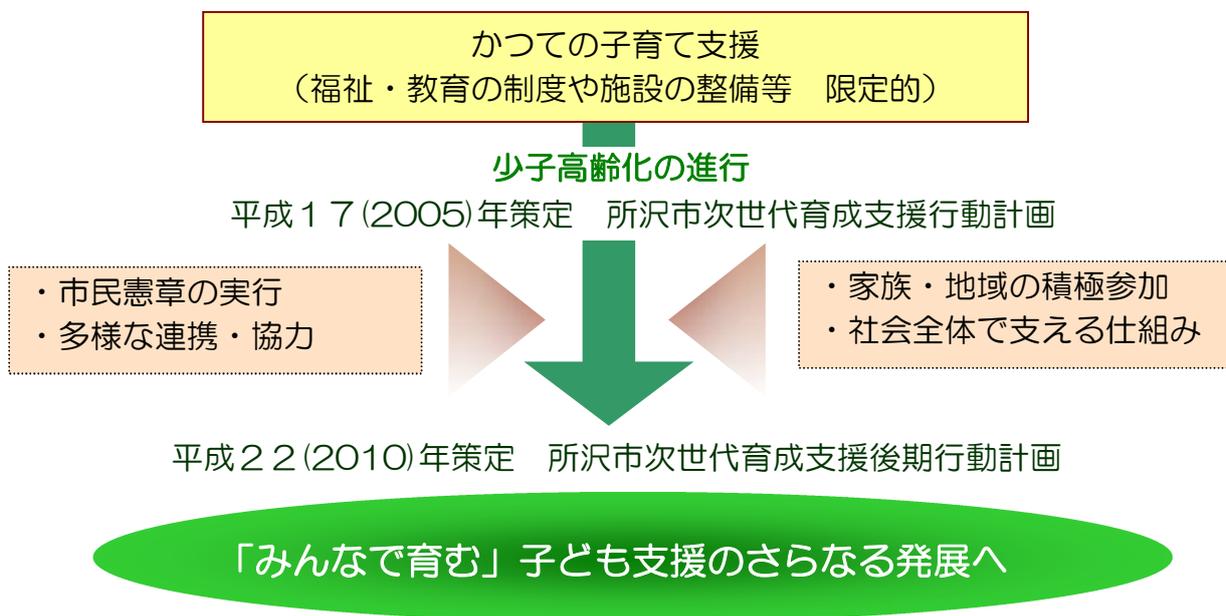
| 指標名 | 単位 | 現状値 | H26年度目標値 |
|------------|----|------|----------|
| 地域活動への関心度 | % | 72.6 | 80 |
| 地域活動への協力意向 | % | 59.3 | 65 |

【説明】市民意識調査(H21)をもとに、地域活動への参加について、「地域の自治会やボランティア活動、福祉や青少年活動等の地域活動への関心度」の回答率を、また「地域をもっと住みやすくするために、地域の人々が集まって何か行動しようとしたら協力するか」という質問に対して「どちらかといえば協力したい」という回答率を、それぞれ目標値とするものです。

2 「みんなで育む」子ども支援

所沢市次世代育成支援行動計画は、少子高齢化が急速に進む中、新たな視点の子ども支援が求められたことから、平成17(2005)年3月に策定されました。それまで、福祉や教育の部門に偏りがちであった子どもの成長支援や子育て支援が、社会全体で取り組む課題としてとらえられるようになってきました。

しかし、厳しい経済状況の中、育児休業取得の停滞等、職場における育児に対する環境整備が進んでおらず、仕事と子育てを両立するには厳しい状況が続いています。地域や社会全体が一体となり、新たな視点での子ども支援を進めるため、平成22(2010)年3月に策定した、所沢市次世代育成支援後期行動計画に掲げられた「みんなの宝“子どもたち”を健やかに育むまち“ところざわ”」をめざして、「みんなで育む」子ども支援に取り組みます。



◆取り組み方針◆

1 ワーク・ライフ・バランス*意識の醸成を図ります

社会全体の子育てに対する理解や男性の子育て参加への意識高揚を図るとともに、育児休業制度の徹底・充実や労働環境の改善等、事業主に対する働きかけを進めていきます。

再就職を希望する女性の職業能力開発の場や職業情報の提供、企業に対して再雇用制度の導入を働きかける等、再就職を希望する女性を支援していきます。

■具体的な取り組み

- 次世代育成支援(一般事業主)行動計画の策定推進
- 労働教養講座開催事業
- 男女共同参画推進センターふらっと運営事業

2 拡大する保育需要に対応します

認可保育園や家庭保育室の新設・増設等による受け入れ拡大を図るほか、幼稚園の預かり保育やファミリー・サポート・センター事業**等の、多様な保育需要に対応した環境整備に取り組みます。

*ワーク・ライフ・バランス…仕事と生活の調和のことであり、一人ひとりが仕事や家庭生活、余暇、地域生活などをバランスよく行うことにより、人生の各段階において、豊かで充実した生活を無理なく送ることができること。

**ファミリー・サポート・センター事業…育児の援助を受けたい者と育児の援助を行いたい者を組織化し、地域での相互援助活動を基盤とした子育て支援のための事業。

地域の人々・団体との連携・協働による子育て意識の高揚や体制の整備、国・県との連携により、子育てしやすい就労環境づくりに向けた企業への働きかけを進め、社会全体の子育てに対する理解の向上に努めます。

■具体的な取り組み

- 市立保育園運営事業
- 保育園待機児童対策事業
- ファミリー・サポート・センター事業

3 放課後の子どもたちの居場所づくりを充実します

市民ニーズや保護者の就労形態に合わせ、生活の場としての「放課後児童クラブ」や子どもたちの安心で安全な居場所である「ほうかごところ」の実施、自治会等が設置する「子ども広場」への支援を行う等、放課後の子どもたちの居場所づくりに多角的な対応を進めています。

大規模放課後児童クラブの解消、自由に遊べるスペースの確保、「ほうかごところ」の地域人材の確保等、生活の場の提供や子どもたちの居場所づくりを充実していく上で、今後はさらに関係機関の連携を図り、さまざまな課題への対応を進めます。

■具体的な取り組み

- 放課後児童健全育成事業（児童館生活クラブ、児童クラブ）
- 放課後支援事業「ほうかごところ」
- 放課後こども健全育成基本方針の推進

4 発達障害がある子どもたちへの支援を充実します

子どもの年齢に応じた支援の充実を図るとともに、乳幼児期から就学期に渡り、連続性のある支援が実施できるよう、関係機関のつながりの強化を進めます。

障害の早期発見・早期療育等につながるよう、相談体制や福祉サービスの充実等に努めるとともに、障害がある子どもたちの社会的自立への支援に取り組みます。

■具体的な取り組み

- 障害児就学相談事業
- 療育支援センターの整備
- 特別支援教育の推進

◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H26年度目標値 |
|--------------------------------------|----|-----|----------|
| 101人以上の事業者における次世代育成支援（一般事業主）行動計画の策定率 | % | 25 | 100 |

【説明】従業員101人以上の事業者は、次世代育成支援対策推進法の規定により、一般事業主行動計画を策定することが義務付けられています。

現状値は、平成21年度の市内の該当事業者における計画の策定率です。目標値は、全ての該当事業者が計画を策定することをめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H26年度目標値 |
|------------------|----|-------|----------|
| 認可保育園の通常保育受け入れ人数 | 人 | 4,284 | 4,729 |

【説明】待機児童の解消に向けた取り組みの成果を測る指標です。現状値は、平成22年4月の認可保育園の受け入れ人数です。目標値は、必要受け入れ児童数（推計値）です。

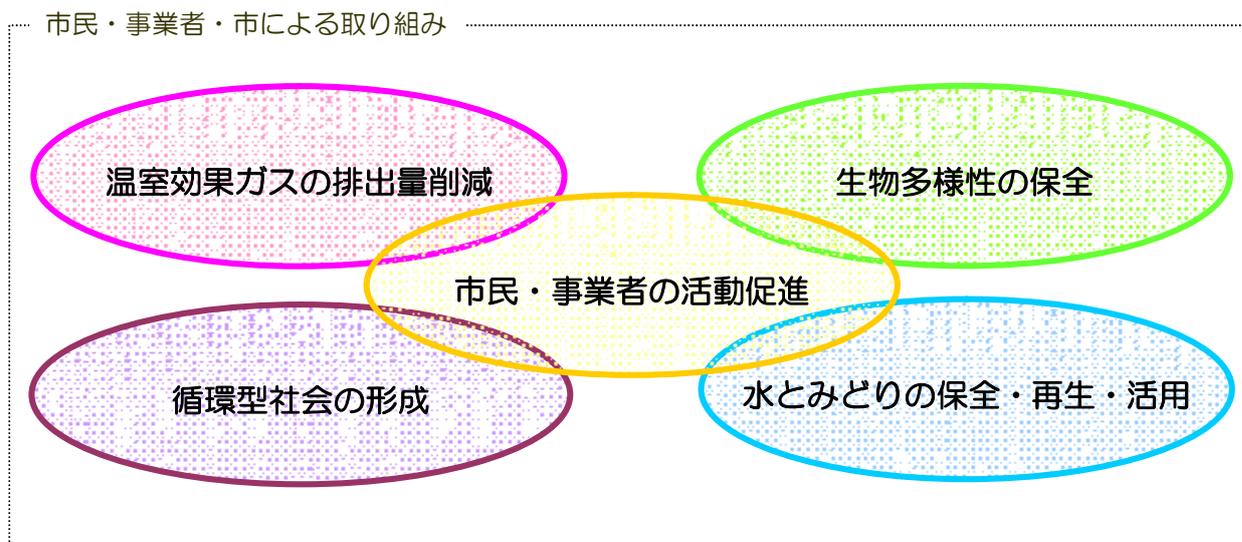
3 環境に配慮したまちづくり

本市は、狭山丘陵や武蔵野の雑木林をはじめとする豊かなみどりを有し、自然と利便性が調和した都市として、環境に配慮したまちづくりを推進していかなければなりません。

そのためには、深刻な環境問題である地球温暖化の防止を図るため、温室効果ガス[※]の排出量削減に努めるとともに、3R[※]の実践による循環型社会[※]の形成に取り組み、環境負荷の少ない持続的発展可能なまちづくり[※]を進めます。

また、潤いとやすらぎにあふれる豊かな自然環境を次世代に継承するため、水とみどりの保全・再生・活用に努め、多様な生物の生息・生育環境の保全を図り、人と自然が共生するまちづくりを進めます。

これらの環境に配慮したまちづくりの実現に向け、市民・事業者・市がともに考え、ともに行動する「参加と協働」を基調に、その取り組みを推進し、関係施策の展開を図ります。



■環境に配慮したまちづくりの推進

「豊かな自然と共生する持続的発展可能なまち」の実現

◆取り組み方針◆

1 地球温暖化対策を推進します

地球温暖化は、石油や石炭等の化石燃料を大量に消費し、大気中に二酸化炭素等の温室効果ガスを排出している私たちの生活にも起因しています。

このため、太陽光等の再生可能エネルギー[※]の利用や循環型社会を形成する取り組み等、ライフスタイル[※]を見直し温室効果ガス排出量の削減を進めていくことが大切です。

[※]温室効果ガス…大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出することにより、地球を温める効果を持つ気体の総称。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など。

[※]3R…リデュース (reduce 廃棄物の発生抑制)、リユース (reuse 再使用)、リサイクル (recycle 再生利用) の頭文字をとった言葉。循環型社会を形成するための重要なキーワードであり、考え方。

[※]循環型社会…廃棄物の発生を抑え (リデュース)、使用済製品がリユース・リサイクル・熱回収等により適正かつ循環的に利用され、その他については適正処分によって、天然資源の消費を抑え、環境負荷をできる限り少なくする社会。

[※]持続的発展可能なまちづくり…将来の世代の利益や要求を充足する能力を損なわない範囲内で環境を利用し、要求を満たしていこうとする理念に基づくまちづくりのこと。

[※]再生可能エネルギー…太陽光、水力、バイオマス、風力、地熱など自然界で起こる現象から取り出すことができ、枯渇することがないエネルギーのこと。

[※]ライフスタイル…衣食住だけでなく、趣味や娯楽なども含む広い意味での暮らしのあり様をさす。生活そのものの考え方、生活習慣、個人の主義や信条なども表すことがある。

取り組みの方向

- 市民・事業者の地球温暖化防止活動の促進
省エネルギー活動の促進、エコ・モビリティ※の推進
- 再生可能エネルギー等の利用促進
太陽光、太陽熱等の再生可能エネルギーの利用促進、リサイクル・エネルギー※の活用促進
- 地域環境の整備及び改善
自転車利用者や歩行者にやさしい交通環境の整備、緑地の保全等による二酸化炭素の吸収源確保、農地の保全及び地産地消の推進
- 循環型社会の形成
3Rの実践による廃棄物の削減、適正な処理体制の整備・確保

2 貴重な自然環境を次世代につなぎます

市内のみどりは、都市化の進展とともに減少しています。また、従来、人の手により保全されてきた里山は農用林としての利用の減少等から、人の手が入らず荒廃が進みつつあります。このため、潤いとやすらぎを与えてくれる貴重な自然環境を次世代へつなぐためには、地域社会全体で多様な生物の生命、清らかな水や豊かなみどりを守り育てることが大切です。

取り組みの方向

- みどりの保全
自然豊かなみどりや市街地の貴重なみどりの保全・創出
- 水辺環境の保全
川や水路、湧水等の水辺環境の保全
- 生物多様性※の保全
さまざまな自然環境を保全し、多様な生物の生息・生育環境を保全
- 市民・事業者との協働による緑地の保全・再生
市民・事業者やボランティア団体との協働により、緑地の保全・再生

◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | H19 | H26年度目標値 |
|---------------------|----|-----|----------|
| 市域における温室効果ガス排出量の削減率 | % | 0 | 12 |

【説明】平成19年度を基準年度として「0」とし、平成26年度目標値は、「第2期所沢市環境基本計画※」に掲げる平成30年度の目標値（25%）を按分した数値です。なお、本目標値は、国全体の温室効果ガス排出量の削減目標の詳細が明らかになったときには、実質的な削減部分に目標値を合わせ目標管理していきます。

| 指標名 | 単位 | H22 | H26年度目標値 |
|---------------|----|-----|----------|
| 新たに確保したみどりの面積 | ha | 0 | 25 |

【説明】平成22年度を基準年度として「0」とし、平成26年度目標値は、「所沢のみどりの基本計画」に規定する地域制緑地（市民緑地や市民の森等、一定の土地の区域に対して、その土地利用を規制することにより、自然環境等を保全する緑地。ただし、農地面積を除く）のうち、平成26年度までに新たに増加、または、保全強化した面積です。

※エコ・モビリティ…人の移動について広い視野からあらためて見つめ直し、環境に配慮しつつ、過度の自動車利用から公共交通や自転車などを適切に利用すること。

※リサイクル・エネルギー…ごみ焼却施設から発生する余熱を利用し、電気エネルギーを得ること。

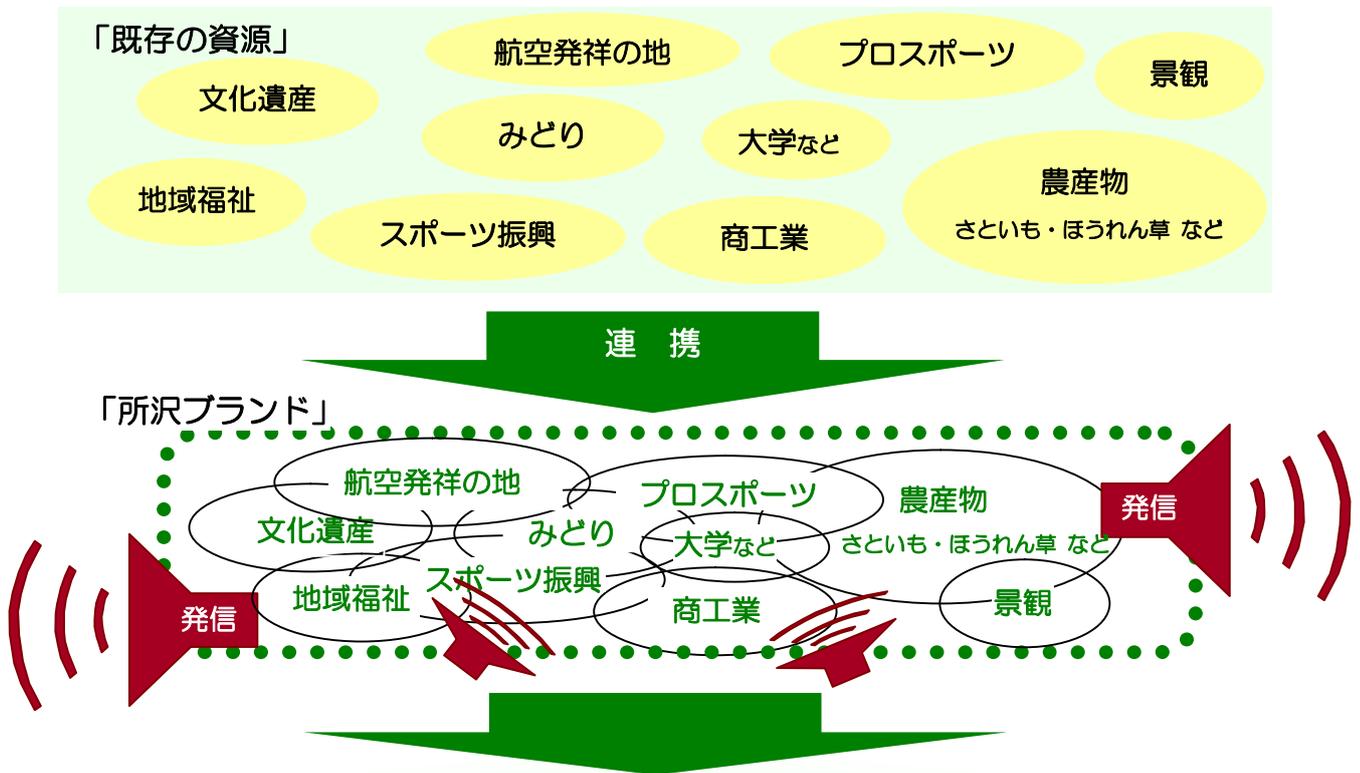
※生物多様性…いろいろな生物が存在している様子。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性により、生命が豊かに存在すること。

※所沢市環境基本計画…所沢市環境基本条例の基本理念の実現に向け、環境の保全に関する目標や施策の基本的な方向などを定め、本市における環境施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。

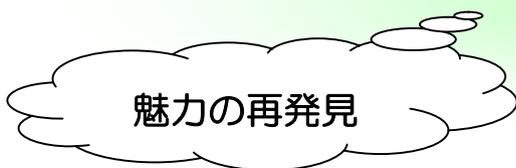
4 所沢ブランドの創造と地域経済の活性化

所沢市は、日本の飛行場から初めて飛行機が飛び立った記念すべき地です。狭山丘陵に代表されるみどり豊かな自然や、歴史ロマンにあふれる文化遺産は、人々の気持ちを癒してくれます。また、所沢で育まれた狭山茶やさといも、ほうれん草などの農産物、市民に親しまれてきた焼団子や手打うどんなど、おいしいものを楽しむことができます。さらに、2つのプロスポーツチームの本拠地であり、年間を通じてスポーツ観戦を楽しむこともできます。このように、さまざまな魅力にあふれた本市には、「所沢ブランド^{*}」と呼べる資源が数多く存在しています。

これまでは、それぞれ資源を活用し、個別の目的に沿った取り組みが展開されてきました。今後は、個別の取り組みを連携し、有機的に機能させていくことで、既存資源の「所沢ブランド」化を進めます。また、これらの情報を効果的に発信し、市内の方には所沢の魅力を再発見していただき、市外の方には所沢に関心を持っていただくことで、地域経済の活性化につなげていきます。



所沢ブランドの創造と地域経済の活性化



^{*}ブランド…銘柄の個性。他の銘柄と異なる明確な差別性があること。

◆取り組み方針◆

1 既存資源の「所沢ブランド」化を図ります

みどり・観光・農業分野・プロスポーツなどの既存の資源を「所沢ブランド」として活用するため、既存事業の分析、検証などを行い、有機的な連携、統合、発展、新たな創造などについて検討を行います。

■既存の取り組み

- 中心市街地活性化事業、観光情報提供事業
野老澤町造商店の運営、「観光ガイドマップ」の発行
- ホームタウン推進事業
プロスポーツ支援（野球・バスケットボール）
- 地産地消[※]推進事業
農産物直売所「とことこ市」、所沢産農産物消費拡大オリジナルシール
お花畑事業
- 健康体操推進事業
所沢市のオリジナル体操「とこしゃん体操」の普及事業

観光ガイドマップ 「とことこところざわ おでかけ・ナビ」



所沢産農産物消費拡大 オリジナルシール



所沢市オリジナル体操 「とこしゃん体操」



※地産地消…その地域で作られた農畜産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。

2 「所沢ブランド」を市内外に効果的に発信します

「所沢ブランド」の周知を図るため、ホームページ・広報紙での発信の充実を図るほか、所沢市及び関係機関の既存のキャラクターを市のイベントなどで活用するなど、市内外に向けた広報戦略について検討を行います。

■既存の取り組み

- ホームページコーナー「ひばりぽーと」
- 所沢市イメージマスコット「トコロん」の活用
- 市関係機関キャラクターの活用
航空戦士トコロザワン（所沢商工会議所青年部）

所沢市広報マスコット
「ひばりちゃん」



所沢市イメージマスコット
「トコロん」



航空戦士トコロザワン
（所沢商工会議所青年部）



○所沢市観光大使

JULEPS、埼玉ブロンコスによる観光PR

所沢市観光大使
「埼玉ブロンコス」



所沢市観光大使
「JULEPS (ジュレップス)」



3 「基本方針」を策定します

課題解決のために取り組む内容などについて、平成23(2011)年度末までに「基本方針」としてまとめます。

◆計画期間における目標指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H26年度目標値 |
|------------|----|------|----------|
| 所沢市への定住意向率 | % | 77.9 | 85 |

【説明】現状値は、市民意識調査（H22）の設問で、「所沢市に住み続けたい」と感じている市民の割合です。目標値は、住み続けたいと感じる市民の割合85%以上をめざすものです。

| 指標名 | 単位 | 現状値 | H26年度目標値 |
|--------------|----|------|----------|
| 「所沢ブランド」の認知度 | % | 79.6 | 90 |

【説明】現状値は、市民意識調査（H22）の設問で、「所沢ブランド」が3つ以上あると回答した市民の割合です。目標値は、認知度90%をめざすものです。